

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人 大阪経済法律学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・通信	2	56	18	76	13	
	経営学科	夜・通信	2			58	13	
経営学部	経営学科	夜・通信	2		72	74	13	
法学部	法律学科	夜・通信	2		38	40	13	
国際学部	国際学科	夜・通信	2		32	34	13	
(備考) 経済学部経営学科は平成31年4月に学生募集停止。従前の教育課程に基づき、「実務経験のある教員等による授業科目」の単位数を記載。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページの「シラバス」ページで公表 https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/syllabus.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人大阪経済法律学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

下記ホームページにて公表 https://www.keiho-u.ac.jp/about/publication/ https://www.keiho-u.ac.jp/about/corporation_overview
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	専門学校専務理事 (現職)	令和5年3月 28日～令和9 年3月27日	情報化担当
常勤	株式会社役員（前職）	令和5年3月 28日～令和9 年3月27日	高等教育情勢担当 留学・海外派遣事業 担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人 大阪経済法律学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、令和6年度の授業計画書(シラバス)の作成及び公表について、以下のとおり実施している。</p> <p><令和6年度 授業計画書(シラバス)の作成過程></p> <p>1) 令和5年11月、教務委員会及び各学部教授会において、「2024年度シラバス作成のためのガイドライン」(以下、シラバス作成ガイドライン)について審議・了承。 シラバス作成ガイドラインでは、授業の目的及び概要、各回の授業計画・内容、学修の到達目標、成績評価の方法・基準等に関する記載内容や記載方法、留意点等が示されており、授業を担当する教員は、このシラバス作成ガイドラインに基づき授業計画書(シラバス)を作成することとなっている。</p> <p>2) 令和5年12月～令和6年3月にかけて、授業担当教員が、授業計画書(シラバス)を作成。</p> <p><シラバスの記載項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ ・科目ナンバリング ・授業の目的及び概要 ・DPとの関連 ・学修の到達目標 ・資格・検定試験への対応 ・フィードバックの方法 ・アクティブ・ラーニングの取組み ・実務経験のある教員による授業科目 ・テキスト・参考書 ・成績評価の方法・基準 ・各回の授業形式・授業計画・事前事後学修 …など <p>3) 令和6年1月～3月にかけて、各学部長のもと、全ての授業計画書(シラバス)について、授業担当教員以外の教員が、「シラバス作成ガイドライン」に沿って、授業計画書(シラバス)の記載内容が適正であるかといった観点から確認作業を実施。確認の結果、改善が必要な事項については、シラバスを作成した教員に報告し、必要な改善を行った。</p> <p>4) 令和6年3月、授業計画書(シラバス)の公表。 公表方法は、本学のホームページに掲載。 https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/syllabus.html</p>

< 授業計画書の作成・公表時期（令和6年度 授業計画書） >

- 1) 授業計画書の作成時期：令和5年12月～令和6年3月
- 2) 授業計画書の公表時期：令和6年3月

授業計画書の公表方法 | <https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/syllabus.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、各授業科目の学修成果の評価に係る取組について、以下のとおり実施している。

- 1) 単位授与及び成績評価については、以下のとおり、学則及び各学部履修規程において定めている。

【学 則】

- 第10条 学生は、指定された期日内に履修希望の授業科目を届け出て承認を得なければならない。
- 第11条 授業科目修了の認定は、筆記又は口述による試験その他適当な方法による。ただし、演習、実験、実習及び体育の実技等は、平常の成績によることができる。
- 第12条 授業科目修了の認定は、学期末又は学年末に行う。
- 第13条 授業科目修了の認定は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。
- 第14条 合格した授業科目については、所定の単位の修得を認める。

【経済学部履修規程】

(試験の区分)

- 第14条 試験は、定期試験、臨時試験、追試験及び卒業再試験とする。
 - 2 定期試験は、学期末試験期間中に行う試験をいう。
 - 3 臨時試験は、担当教員が必要に応じて臨時に行う試験をいう。
 - 4 追試験は、病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けることができなかつた者に対して行う試験をいう。
 - 5 卒業再試験は、当該年度の卒業予定者で、定期試験に不合格となったときに、その試験に合格することによって卒業要件を満たすことができるものに対して行う試験をいう。

(成績評価等)

- 第15条 成績評価は、試験その他平素の成績を総合して行うものとする。
 - 2 成績は、最高評点を100点、合格点を60点以上とし、成績評価の評語、GP (Grade Point)、評点及び評価基準は、次のとおりとする。

評語		GP	評点	評価基準
秀	S	4	90 点以上	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、特に優れた成果を修めている。
優	A	3	80 点以上 89 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、優れた成果を修めている。
良	B	2	70 点以上 79 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、良好な成果を修めている。
可	C	1	60 点以上 69 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成している。
不可	D	0	59 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成していない。

3 編入学、留学及び技能資格等により単位を認定した科目の評価は、「認定」とする。

4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第4条に定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPAの算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程と同様の内容のため省略する。

2) 各授業科目の具体的な成績評価の方法及び基準については、授業計画書(シラバス)の「成績評価の方法・基準」の項目において、具体的に記載している。授業計画書(シラバス)の「成績評価の方法・基準」は、本学ホームページに公表し、学生にあらかじめ示している。

3) 担当教員は、上記1)の学則及び各学部履修規程の規定のもと、2)の授業計画書(シラバス)に記載された「成績評価の方法・基準」とおり、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、各授業科目の学修成果を厳格かつ適正に評価し、これに基づき、単位の認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

<GPA等の客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法など)>
 各学部の履修規程において、GPAを以下のとおり定めている。

【経済学部履修規程】
 (成績評価等)
 第15条 成績評価は、試験その他平素の成績を総合して行うものとする。
 2～3 (略)
 4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第4条に定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPAの算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程と同様の内容のため省略する。

<客観的な指標の算出方法の公表>

GPAの算出方法については、以下のとおり、本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/>

<客観的な指標の適切な実施状況>

GPAの実施については、各学生の履修科目の成績に基づき、上記のGPAの算出方法（計算式）により、GPAを算出している。算出したGPAは、成績通知書に記載し、学生に通知している。

<成績の分布状況の把握>

添付資料の「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」のとおり、学部学科毎の成績の分布状況について把握をしている。

また、授業科目別GPの一覧及び分布状況について、教務委員会及び各学部教授会において報告し、確認をしている。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

<卒業の認定に関する方針の具体的な内容>

卒業の認定に関する方針については、各学部学科で「学位授与の方針 (DP)」を以下のとおり定め、本学ホームページに公表している。

【経済学部経済学科の学位授与の方針 (DP)】

経済学部経済学科では、「経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」(学則第2条第2項(1))。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(経済学)」の学位を授与する。

1. 経済理論に関する専門知識と経済学的思考能力を身につけている。
2. 国際経済、都市経済、現代日本経済といった専門分野に関する深い知識を修得するとともに、グローバル経済と日本経済における諸課題を理解し、解決策を提案する能力を身につけている。
3. 経済理論の専門知識を応用し、経済全体の動向や諸問題を考察するための「実学としての経済学」を身につけている。
4. 情報、日本語、英語等の基本的な知識・技能を修得し、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養を身につけている。
5. 経済学的思考を用いて、幅広い経済社会の一員として行動できる能力を身につけている。

【経済学部経営学科の学位授与の方針 (DP)】

経済学部経営学科では、資金調達、人材の育成、マーケティングなど企業をはじめとする組織の経営の現状や課題を理解し、社会や継続的事業体の内部において、顧客・同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指している。学士課程教育を通して以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 日本語及び外国語の活用能力、数的処理能力、情報活用能力とともに幅広い教養及び国際感覚を身につけている。
2. 経営学を中心とする幅広い専門知識を身につけている。
3. 企業をはじめとする組織の経営問題を理解し、その解決の方法を考える力を身につけている。
4. 他の人々と協働し、企業をはじめとする組織の一員として活躍できる能力を身につけている。

【経営学部経営学科の学位授与の方針 (DP)】

経営学部経営学科は、「経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 経営学及び関連領域の基礎・基本の知識及び技能とともに、各コースにおいて求められる専門知識及び技能を身につけている。
 - (1) 現代企業戦略コース：経営戦略の意義、構造及び競争戦略に関する専門知識及び技能を修得し、現代企業が直面する経営上の諸課題を発見し、その解決策を構想する能力を身につけている。
 - (2) マーケティング戦略コース：マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、市場・顧客ニーズを発見し、その解決につながる商品及びサービスのマーケティング戦略を提案する能力を身につけている。
 - (3) 人材・組織マネジメントコース：採用・教育訓練・配置・評価などの人材マネジメント、並びに組織の基本構造、戦略との整合性、組織変革のプロセスなどの経営組織マネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、企業における人事や組織に関する諸課題を発見し、その解決策を構想する能力を身につけている。
 - (4) 会計専門職・企業財務コース①：会計・財務に関する専門知識及び技能を修得し、経営実態を忠実に表現できる会計処理の方法を学び、財政状態及び経営成績に関する分析を行い、そこから企業の諸課題を見出し、意思決定や経営戦略を策定する上で不可欠な能力を身につけている。
 - (5) 会計専門職・企業財務コース②：会計専門職として必要な会計・財務・監査・税務等に関する高度な専門知識と技能を修得し、論理的な判断力、そして社会的使命感と職業倫理観を身につけている。
2. 産業や社会システムが変化する中で、柔軟な発想力と行動力をもって、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる力を身につけている。
3. 現代ビジネス社会の一員として、社内外の多様な人々と協働するため、主体的にコミュニケーションを行い、リーダーシップを発揮して行動する力を身につけている。

4. 現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけている。

【法学部法律学科の学位授与の方針 (DP)】

法学部法律学科は、「基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う」(学則第2条第2項(3))。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(法学)」の学位を授与する。

1. 自由、平等、民主主義などの価値原理を基礎とする、法学を中心とする高度な専門知識を体系的に理解している。
2. 現代社会の諸課題を理解し、法的知識・技能をもとにして、多様な価値観や利害関係に適した解決策を考える力を身につけている。
3. 現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民として、他者と協調・協働できる能力を身につけている。
4. 論理的な法的思考力と豊かな表現力とともに、情報、英語等の基本的な知識・技能を修得し、社会科学を中心とした幅広い教養を身につけている。

【国際学部国際学科の学位授与の方針 (DP)】

国際学部国際学科は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(国際学)」の学位を授与する。

1. グローバリゼーションにより相互依存を深める現代社会の諸課題を理解する観点から、歴史、政治、経済、経営、文化、社会等の幅広い分野における基礎的な知識及び英語・日本語運用能力を修得するとともに、各コースにおいて求められる専門的な知識・技能を身につけている。
 - (1) 英語コミュニケーションコース：国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけている。
 - (2) アジア太平洋コース：アジア太平洋地域に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、日本を含むアジア太平洋地域の諸課題やそれらが日本並びに国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけている。
2. 国際社会の多様性を尊重しつつ、異文化理解と多文化共生の精神を育み、豊かな国際感覚と自己のアイデンティティをもって行動する力を身につけている。
3. 異なる価値観や文化的背景をもつ他者と協働しながらリーダーシップを発揮し、グローバル社会の一員として活躍できる能力と生涯にわたる就業力を身につけている。
4. 情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能とともに、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけている。

以上の学位授与の方針 (DP) に基づき、各学部学科の卒業の要件を定めている。卒業要件については、以下の本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/>

＜卒業の認定に関する方針の適切な実施状況＞

卒業の認定に関する方針の実施については、各学部学科において、以下のとおり、学則、各学部履修規程及び各学部教授会規程に基づき、卒業判定を行い、適切に実施している。

【学 則】

第15条 4年以上在学して、所定の授業科目につき定められた単位を修得した者には、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。ただし、3年以上在学して、卒業に要する単位を優秀な成績で修得したと認められる者については、別に定めるところにより、卒業を認定し、学位記を授与することができる。

【経済学部履修規程】

第16条 4年以上在学し、経済学部の所定の課程を修めた者には、卒業を認定する。

2 春学期末において所定の課程を修めた者には、春学期末の卒業を認定する。

【経済学部教授会規程】

第2条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、再入学及び卒業
 - (2) 学位の授与
- (以下、略)

※経営学部、法学部、国際学部の履修規程及び教授会規程の該当箇所については、上記経済学部の履修規程及び教授会規程と同様の内容のため省略する。

1) 卒業要件に基づく卒業判定案の作成

教務部が、各学部学科の卒業要件に基づき、卒業判定案を作成。その後、教務委員会において、卒業判定案について審議し、各学部教授会に諮ることを了承。

2) 教授会の審議

各学部教授会において、卒業判定案について審議し、学長が卒業を決定するに当たり、教授会の意見を述べる。

3) 学長による卒業の認定

教授会の意見を受け、学長が卒業判定案に係る稟議を決裁し、卒業を認定する。

4) 卒業発表

学長の稟議決裁後、卒業合格者を発表する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

経済学部経済学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html>

経済学部経営学科

https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/

経営学部経営学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>

法学部法律学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>

国際学部国際学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人大阪経済法律学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.keiho-u.ac.jp/about/financial/
収支計算書又は損益計算書	https://www.keiho-u.ac.jp/about/financial/
財産目録	https://www.keiho-u.ac.jp/about/financial/
事業報告書	https://www.keiho-u.ac.jp/about/financial/
監事による監査報告(書)	https://www.keiho-u.ac.jp/about/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画(2024年度) 対象年度:令和6年度)
公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/financial/
中長期計画(名称:学校法人大阪経済法律学園中長期計画 対象年度:令和6年度~令和10年度)
公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/financial/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/accreditation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/accreditation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済学部
<p>教育研究上の目的（公表方法： 経済学科：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html 経営学科：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/）</p> <p>（概要）</p> <p>【経済学部経済学科の教育研究上の目的】 経済学部経済学科は、経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。</p> <p>【経済学部経営学科の教育研究上の目的】 経済学部経営学科は、経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を有し、社会や継続的事業体の内部において、顧客や同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： 経済学科：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html 経営学科：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/）</p> <p>（概要）</p> <p>【経済学部経済学科の学位授与の方針（DP）】 経済学部経済学科では、「経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」（学則第 2 条第 2 項（1））。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経済学）」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済理論に関する専門知識と経済学的思考能力を身につけている。 2. 国際経済、都市経済、現代日本経済といった専門分野に関する深い知識を修得するとともに、グローバル経済と日本経済における諸課題を理解し、解決策を提案する能力を身につけている。 3. 経済理論の専門知識を応用し、経済全体の動向や諸問題を考察するための「実学としての経済学」を身につけている。 4. 情報、日本語、英語等の基本的な知識・技能を修得し、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養を身につけている。 5. 経済学的思考を用いて、幅広い経済社会の一員として行動できる能力を身につけている。 <p>【経済学部経営学科の学位授与の方針（DP）】 経済学部経営学科では、資金調達、人材の育成、マーケティングなど企業をはじめとする組織の経営の現状や課題を理解し、社会や継続的事業体の内部において、顧客・同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指している。学士課程教育を通して以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経営学）」の学位を授与する。</p>

<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語及び外国語の活用能力、数的処理能力、情報活用能力とともに幅広い教養及び国際感覚を身につけている。 2. 経営学を中心とする幅広い専門知識を身につけている。 3. 企業をはじめとする組織の経営問題を理解し、その解決の方法を考える力を身につけている。 4. 他の人々と協働し、企業をはじめとする組織の一員として活躍できる能力を身につけている。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法）： 経済学科：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html 経営学科：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/</p>
<p>（概要）</p> <p>【経済学部経済学科の教育課程の編成・実施の方針（CP）】</p> <p>経済学部経済学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コースの設定 <p>学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせた4コースを設定し、その中から2年次に1つのコースを選択して主体的に専門的・順次的学修を行えるよう、専門教育科目を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 経済理論コース <p>ミクロ経済学やマクロ経済学をはじめとして、基幹となる理論を基礎から応用・発展まで段階的に、かつ多角的に学修する。加えて、これらの知識を土台に、経済理論そのものを研究し、現実の諸課題及び経済の動向を理論的に分析して、長期的な政策・戦略について考えることができる実践的な能力の修得を目的とする。</p> (2) 国際経済コース <p>国際経済学の知識に裏づけられた、現代の世界経済の動向や日本経済の立ち位置などについて学修する。具体的には、アジア地域の経済的台頭など地殻変動が著しい世界経済の動向、地球環境問題や経済格差などのグローバルな諸課題と日本経済との関わりに関して深く理解し、これらの諸課題の解決案を考えることができる実践的な能力の修得を目的とする。</p> (3) 都市経済コース <p>関西を中心とする都市経済・産業・政策について学修する。これらをベースとして、都市という身近な視点から様々な経済問題にアプローチし、歴史的観点を踏まえ、そこで生じている状況・課題を的確に捉え、それらの解決に向けて必要な政策・方法について考えることができる実践的な能力の修得を目的とする。</p> (4) 現代日本経済コース <p>日本経済の動向や日本経済を支える産業の動向を中心に、現代日本経済・社会について学修する。加えて、これらに関する見識に基づき、日本の国民経済の構造や課題について把握し、経済学的思考に基づく適切な手段によって、課題の解決案を考えることができる実践的な能力の修得を目的とする。</p> <p>2. 順次性に基づく教育課程</p> <p>学生が基礎から応用へと順次性に基づき学修を進め、経済全体の動向や諸問題を考察し、また「実学としての経済学」を身につけることができるように、以下のカリキュラムを編成する。</p>

(1) 1年次の必修科目

1年次においては、経済学に関する専門学修を進めていく上で必要となる基礎的な知識や技能、思考法を修得する科目（経済学基礎、ミクロ経済学Ⅰ及びマクロ経済学Ⅰ）等を配置し、必修科目とする。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、情報処理基礎及びデータサイエンス基礎を必修科目とする。

(2) 学部共通科目

経済学に関する専門学修を進めていく上で必要となる基本的な知識や技能、思考法を身につけるために、ミクロ経済学、マクロ経済学などの経済理論を学修する科目や経済数学、経済統計学等の科目を学部共通科目として配置し、選択必修科目とする。また、経済事情や経済諸指標について学修する科目（現代経済事情）を配置し、履修指定科目とする。

(3) 各分野の専門教育科目・コース基本科目

経済理論、経済政策、国際経済、都市経済等の各分野の専門教育科目を配置する。また、各コースにおいて学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて、より専門的な知識を学修できるように、コース基本科目を選択必修科目として設定する。

(4) 演習・卒業論文

1～4年次に演習科目を配置し、経済学を中心とする知識や技能、思考法等について、基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めることができるようにする。また、学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野、テーマを設定し、学士課程の集大成として卒業論文を執筆することができるように指導する。基礎演習Ⅰ・Ⅱ、演習ⅠⅠ・ⅠⅡ及び演習ⅡⅠ・ⅡⅡは履修指定科目とし、演習ⅢⅠ・ⅢⅡは必修科目とする。

(5) 共通教育科目

経済学部経済学科における専門教育とともに、情報、数理、日本語、英語等の汎用的技能の修得や、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養の養成に必要な科目群を共通教育科目として配置する。また、必修の英語科目を設定する。

(6) キャリア形成科目

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけられるようキャリア形成科目を配置する。

(7) 教職課程科目

教育職員免許法及び関連法令に基づき、中学校一種免許状（社会）、高等学校一種免許状（地歴・公民）の取得に必要な教職課程科目を配置する。

(8) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目標に応じて、学修方法・学修過程を定める。

(1) 理論学修と合わせて、学生が主体的な学修を進めていくことができるように、能動的学修、双方向型教育、実践型・体験型学修等を効果的に取り入れる。

(2) (1)を実践するために、少人数教育、ICT等の教育支援ツールを使用した学修空間を形成する。

(3) 卒業論文等の執筆を視野に入れて演習で取り組んだ研究について、演習や学年を越えた交流を通じて、相互に刺激を受けるとともに、学修の成果を発表するための機会（学生研究発表大会など）を設定する。

4. 学修成果の評価

(1) 各科目の学修成果の評価は、授業への出席・参加状況のほか、中間試験、レポート、定期試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。

(2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、GPA、卒業論文、取得資格及び進路等により総合的に行う。

【経済学部経営学科の教育課程の編成・実施の方針（CP）】

1. 幅広い知識を身につける教養学修
2. 順次性に基づく専門学修
3. 卒業要件と履修指定科目の設定
4. 学修指導とキャリア形成
5. 多様な学修空間の形成と成果の発表、蓄積
6. カリキュラム体系

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

経済学科：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html>

経営学科：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/dept_economics/administration/dp_cp/)

（概要）

【経済学部経済学科の入学者受入れの方針（AP）】

1. 本学の建学の理念、使命及び経済学部経済学科の教育目的を理解し、以下のような目標・意欲を持っている。
 - (1) 経済学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用力を活用して、現代社会の経済現象や課題を理解し、経済社会のグローバル化に伴う諸問題を解決しようとする意欲を持っている。
 - (2) 高度専門職業人や公務員として活躍したい、又は創造的なビジネスパーソンや起業家を目指したいという意欲を持っている。
 - (3) 国際化・情報化社会に主体的に対応し、関連する知識や技術を活用して、国際社会・地域社会で活躍しようとする意欲を持っている。
2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。
3. 高等学校での学習・活動を通じて、英語、商業・簿記、情報処理などの資格を取得したり、様々なスポーツ・文化活動やボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。
4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。
5. 上記のような資質ある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学者選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。

【経済学部経営学科の入学者受入れの方針（AP）】

1. 本学の建学の理念、使命及び経済学部経営学科の教育目的を理解し、以下のような目標・意欲を持っている。

<p>(1) 経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用力を活用して、企業をはじめとする組織の経営問題を理解し、グローバル化する現代ビジネスの諸問題を解決しようとする意欲を持っている。</p> <p>(2) 会計専門職(公認会計士・税理士)など高度専門職業人として活躍したい、又は創造的なビジネスパーソンや起業家を目指したいという意欲を持っている。</p> <p>(3) 国際化・情報化社会に主体的に対応し、関連する知識や技術を活用して、国際社会・地域社会で活躍しようとする意欲を持っている。</p> <p>2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。</p> <p>3. 高等学校での学習・活動を通じて、英語、商業・簿記、情報処理などの資格を取得したり、様々なスポーツ・文化活動やボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。</p> <p>4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。</p> <p>5. 上記のような資質ある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学者選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。</p>

<p>学部等名 経営学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html) (概要) 【経営学部経営学科の教育研究上の目的】 経営学部経営学科は、経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html) (概要) 【経営学部経営学科の学位授与の方針 (DP)】 経営学部経営学科は、「経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(経営学)」の学位を授与する。</p> <p>1. 経営学及び関連領域の基礎・基本の知識及び技能とともに、各コースにおいて求められる専門知識及び技能を身につけている。</p> <p>(1) 現代企業戦略コース：経営戦略の意義、構造及び競争戦略に関する専門知識及び技能を修得し、現代企業が直面する経営上の諸課題を発見し、その解決策を構想する能力を身につけている。</p> <p>(2) マーケティング戦略コース：マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、市場・顧客ニーズを発見し、その解決につながる商品及びサービスのマーケティング戦略を提案する能力を身につけている。</p>

- (3) 人材・組織マネジメントコース：採用・教育訓練・配置・評価などの人材マネジメント、並びに組織の基本構造、戦略との整合性、組織変革のプロセスなどの経営組織マネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、企業における人事や組織に関する諸課題を発見し、その解決策を構想する能力を身につけている。
- (4) 会計専門職・企業財務コース①：会計・財務に関する専門知識及び技能を修得し、経営実態を忠実に表現できる会計処理の方法を学び、財政状態及び経営成績に関する分析を行い、そこから企業の諸課題を見出し、意思決定や経営戦略を策定する上で不可欠な能力を身につけている。
- (5) 会計専門職・企業財務コース②：会計専門職として必要な会計・財務・監査・税務等に関する高度な専門知識と技能を修得し、論理的な判断力、そして社会的使命感と職業倫理観を身につけている。
2. 産業や社会システムが変化する中で、柔軟な発想力と行動力をもって、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる力を身につけている。
3. 現代ビジネス社会の一員として、社内外の多様な人々と協働するため、主体的にコミュニケーションを行い、リーダーシップを発揮して行動する力を身につけている。
4. 現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>)

(概要)

【経営学部経営学科の教育課程の編成・実施の方針 (CP)】

経営学部経営学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。

1. コースの設定

各自の興味・関心、将来の進路志望に合わせた4コースを設定し、2年次からコースを選択して専門的・順次的に学修を行えるよう、専門教育科目を配置する。

(1) 現代企業戦略コース

経営戦略を担う企業の中核的人材、また事業承継や起業を行う人材を育成することを目的とする。そのため、経営戦略を中心に経営管理、経営組織等に関する専門教育科目を専門的・順次的に学修する。

(2) マーケティング戦略コース

戦略的マーケティング活動における商品企画や開発担当、営業担当として収益の創造及び顧客関係性の構築ができる人材を育成することを目的とする。そのため、マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門教育科目を専門的・順次的に学修する。

(3) 人材・組織マネジメントコース

総務部・人事部をはじめ人材・組織マネジメントを担う企業の中核的人材、人材サービス企業等で活躍する人材を育成することを目的とする。そのため、経営組織や人的資源管理等に関する専門教育科目を専門的・順次的に学修する。

(4) 会計専門職・企業財務コース

企業の経営企画、経理、財務の担当者及び公認会計士、税理士などの高度会計専門職業人として活躍する人材を育成することを目的とする。そのため、会計及び財

務に関する専門教育科目を専門的・順次的に学修する。

2. 順次性に基づく教育課程

学生が基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めていくことができるように、以下のカリキュラムを編成する。

(1) 専門基礎科目

初年次教育においては、経営に関する学修の柱となる経営学、マーケティング、会計学、情報処理に関する科目を専門基礎科目とし、経営学基礎及び会計学基礎を必修科目とし、マーケティング基礎を履修指定科目とする。これらの科目の学修を通して、経営学の専門学修の基盤となる基礎・基本の知識及び技能を身につける。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、ビジネス情報処理基礎及びデータサイエンス基礎を必修科目とする。

(2) 専門共通科目

経営に関する専門領域である経営学、マーケティング・商学、会計学、情報処理及び関連分野の科目の中から学部共通の主要な科目を専門共通科目とし、選択必修科目とする。これらの科目の学修を通して、経営学の専門学修を進めていく上での基本的な専門知識及び技能を身につける。

(3) 各分野の専門教育科目・コース基本科目

経営学、マーケティング・商学、会計学、情報処理及び関連分野の専門教育科目を配置する。また、各コースにおいて学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて、より専門的な知識を学修できるように、コース基本科目を選択必修科目として設定する。

(4) 演習・卒業論文

1～4年次に演習科目を配置し、経営学、マーケティング・商学、会計学を中心とする専門知識や技能、思考法等の基本的学修を積み重ねて発展できるようにする。また、自分の興味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野、テーマを設定し、学士課程の集大成として卒業論文を執筆することができるように指導する。そのため、基礎演習A・B、専門演習IA・B及び専門演習IIA・Bは履修指定科目とし、専門演習IIIA・Bは必修科目とする。

(5) 共通教育科目

経営学部経営学科における専門教育とともに、現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけるために必要な科目群を共通教育科目として配置する。また、必修の英語科目を設定する。

(6) キャリア形成科目

学生の生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指して、キャリア形成と支援を教育の重要な柱と位置づけ、キャリアスキルを涵養するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力を養成するため、初年次より段階的にキャリア教育科目を配置し、選択必修科目とする。また、企業での就業体験を通して、現実の企業に触れる機会を設定し、将来の進路や職業の選択に向けた職業観の涵養を目的として、インターンシップ科目を配置する。

(7) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目標に応じて、学修方法・学修過程を定める。

- (1) 理論学修と合わせて、学生が主体的な学修を進めていくことができるように、企業等と連携した課題解決型学修（PBL）を積極的に取り入れる。
- (2) 双方向型の教育を効果的に実践するために、少人数教育、ICT等の教育支援ツールを使用した学修空間を形成する。
- (3) 学生が自らの専攻に基づく学修成果を発表する機会として、学生研究発表大会を設定する。
- (4) 企業のグローバル化に対応できる能力を身につけるため、海外体験・留学の機会を設定する。

4. 学修成果の評価

- (1) 各科目の学修成果の評価は、授業への出席・参加状況のほか、中間試験、レポート、定期試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。
- (2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、GPA、卒業論文、取得資格及び進路等により総合的に行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>)

(概要)

【経営学部経営学科の入学者受入れの方針（AP）】

1. 本学の建学の理念、使命及び経営学部経営学科の教育目的を理解し、以下のような目標・意欲を持っている。
 - (1) 経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を活用して、企業をはじめとする組織の経営問題を理解し、技術革新やグローバル化が進展するなかで、現代ビジネスの諸問題を解決しようとする意欲を持っている。
 - (2) 会計専門職(公認会計士・税理士)など高度専門職業人として活躍したい、又は創造的なビジネスパーソンや起業家を目指したいという意欲を持っている。
 - (3) 国際化・情報化社会に主体的に対応し、関連する知識や技術を活用して、国際社会・地域社会で活躍しようとする意欲を持っている。
2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。
3. 高等学校での学習・活動を通じて、英語、商業・簿記、情報処理などの資格を取得したり、様々なスポーツ・文化活動やボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。
4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。
5. 上記のような資質のある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学者選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。

学部等名 法学部

教育研究上の目的

(公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>)

<p>(概要)</p> <p>【法学部法律学科の教育研究上の目的】</p> <p>法学部法律学科は、基礎的な法学教育を土台として、法と政治についての高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>【法学部法律学科の学位授与の方針 (DP)】</p> <p>法学部法律学科は、「基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う」(学則第2条第2項(3))。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(法学)」の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自由、平等、民主主義などの価値原理を基礎とする、法学を中心とする高度な専門知識を体系的に理解している。 2. 現代社会の諸課題を理解し、法的知識・技能をもとにして、多様な価値観や利害関係に適した解決策を考える力を身につけている。 3. 現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民として、他者と協調・協働できる能力を身につけている。 4. 論理的な法的思考力と豊かな表現力とともに、情報、数理、英語等の汎用的技能を修得し、社会科学を中心とした幅広い教養を身につけている。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html)</p>
<p>(概要)</p> <p>【法学部法律学科の教育課程の編成・実施の方針 (CP)】</p> <p>法学部法律学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コースの設定 <p>各自の興味・関心、将来の進路志望に合わせた3コースを設定し、2年次からコースを選択して主体的に体系的学修を行えるよう、専門教育科目を配置する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 法曹・法律専門職コース <p>法曹(弁護士、裁判官、検察官)となるため法科大学院への進学・司法試験合格に必要な能力を修得し、法律の専門家として活躍するための基礎的素養を有した人材を育成することを目的とする。そのため、基本七法(憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法)、その他の司法試験科目及び法曹特別演習等の専門教育科目を配置し、法曹として求められる知識の定着、論理的な法的思考力の育成を図る。</p> (2) 公務員コース <p>行政職、警察官・消防官等の公安職及び教員を目指し、即戦力として活躍できる人材を育成することを目的とする。そのため、行政法、行政学及び公務員特別演習等の専門教育科目を配置し、「全体の奉仕者」として誇りと使命感をもって社会に貢献できる知識・技能・素養の育成を図る。</p> (3) 企業法務コース <p>民間企業を中心に幅広い分野で活躍できる能力を修得し、それぞれの志望分野にお</p>

いて即戦力として活躍する人材を育成することを目的とする。そのため、企業法・労働法を中心とした専門教育科目を配置し、企業管理運営・企業法務等において実際に役立つ知識・技能の修得を図る。

2. 順次性に基づく教育課程

学生が基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めていくことができるように、以下のカリキュラムを編成する。

(1) 専門必修科目

初年次教育においては、法学の基礎をはじめ、実定法を中心に憲法・民法・刑法を概観する科目を必修科目とし、専門学修を進めていく上での基礎的な知識や論理的思考方法を身につけられるようにする。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、情報処理基礎及びデータサイエンス基礎を必修科目とする。

(2) 学部基本科目

憲法、行政法、民法、刑法、商法、労働法の基本科目を学部基本科目（選択必修科目）とし、専門学修を進めていく上での基本的な知識や応用力を身につけられるようにする。

(3) 各分野の専門教育科目・コース基本科目

法学を中心とする発展的な知識を学修できる科目を配置し、そのうち選択するコースごとに、将来の進路に対応した科目群をコース基本科目（選択必修科目）とする。また、履修モデルを明示し、各コース・モデルの体系的かつ順次性のある学修ができるようにする。

(4) 演習・卒業研究

1年次の基礎演習における学修を土台として、2年次以降の演習では、学生が興味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野・テーマを選択し、法学を中心とする知識や技能、論理的思考方法などの基本的学修を発展させ、学士課程の集大成となる卒業論文または判例研究を作成できるよう指導する。また、演習の学修を通じて、コミュニケーション能力・組織マネジメント能力・調査能力・プレゼンテーション能力・交渉力などのジェネリックスキルを養う。基礎演習・演習は履修指定科目とする。

(5) 特別演習

法曹特別演習では法曹等に必要となる専門的な法的知識及び論理的展開力を、公務員特別演習では行政職公務員、警察官・消防官等の公安職に必要な課題解決能力・危機管理能力を重点的に養う。

(6) 共通教育科目

法学部法律学科における専門教育とともに、情報、英語等の基本的な知識・技能の修得や社会科学を中心とする幅広い教養の養成に必要な科目群を共通教育科目として配置する。また、必修の英語科目を設定する。

(7) キャリア形成科目

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけられるようキャリア形成科目を配置する。

(8) 教職課程科目

教育職員免許法及び関連法令に基づき、中学一種免許状（社会）、高等学校一種免許状（地歴・公民）の取得に必要な教職課程科目を配置する。

(9) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上
限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目標に応じて、学修方法・学修過程を定める。

- (1) 理論学修と合わせて、学生が主体的な学修を進めていくことができるように、双
方向型授業、模擬裁判などの体験型授業などのアクティブラーニングを効果的に取
り入れる。
- (2) (1)を実践するために、少人数教育、ICTなどの教育支援ツールを使用した学修空
間を形成する。
- (3) 学修の成果を発表する機会（学生研究発表大会など）を設定し、多様な交流活動
を通して、他者を理解し、尊重し、自己表現することの大切さを学ぶ機会を設ける。

4. 学修成果の評価

- (1) 各科目の学修成果の評価は、授業への積極的参加度や中間試験、レポート、定期
試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。
- (2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、G
P A、取得資格及び法科大学院・公務員等の進路等により総合的にを行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>)

(概要)

【法学部法律学科の入学者受入れの方針（AP）】

- 1. 本学の建学の理念、使命及び法学部法律学科の教育目的を理解し、以下のような
目標・意欲を持っている。
 - (1) 正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に
取り組む市民として、法学を学ぼうとする意欲を持っている。
 - (2) 法学に関する専門知識を修得し、裁判官、検察官、弁護士および司法書士など
の法律専門職を目指す意欲を持っている。
 - (3) 公務員としての基礎的知識を習得し、行政職、警察官および消防官などの公務
員を目指す意欲を持っている。
 - (4) 国際化・情報化社会に主体的に対応し、民間企業を中心に幅広い分野で活躍しよ
うとする意欲を持っている。
- 2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学
校卒業相当の基礎学力を有している。
- 3. 高等学校での学習・活動を通じて、英語、商業・簿記、情報処理などの資格を取
得したり、様々なスポーツ・文化活動やボランティア活動などに取り組んだ経験を
有している。
- 4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現す
ることができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。

5. 上記のような資質ある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学者選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。

学部等名 国際学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html) (概要) 【国際学部国際学科の教育研究上の目的】 国際学部国際学科は、異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html) (概要) 【国際学部国際学科の学位授与の方針 (DP)】 国際学部国際学科は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士 (国際学)」の学位を授与する。
<ol style="list-style-type: none"> 1. グローバリゼーションにより相互依存を深める現代社会の諸課題を理解する観点から、歴史、政治、経済、経営、文化、社会等の幅広い分野における基礎的知識及び英語・日本語運用能力を修得するとともに、各コースにおいて求められる専門的な知識・技能を身につけている。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 英語コミュニケーションコース：国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけている。 (2) アジア太平洋コース：アジア太平洋地域に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、日本を含むアジア太平洋地域の諸課題やそれらが日本並びに国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけている。 2. 国際社会の多様性を尊重しつつ、異文化理解と多文化共生の精神を育み、豊かな国際感覚と自己のアイデンティティをもって行動する力を身につけている。 3. 異なる価値観や文化的背景をもつ他者と協働しながらリーダーシップを発揮し、グローバル社会の一員として活躍できる能力と生涯にわたる就業力を身につけている。

4. 情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能とともに、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>)

(概要)

【国際学部国際学科の教育課程の編成・実施の方針 (CP)】

国際学部国際学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。

1. コースの設定

各自の興味・関心、将来の進路志望を踏まえた2コースを設定し、その中から2年次に1つのコースを選択して主体的に専門的・順次的学修を行えるよう、専門科目を配置する。

(1) 英語コミュニケーションコース

国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけるために、外国語発展分野、コミュニケーション分野、社会・文化分野、観光・ホスピタリティ分野の科目を中心に学修する。

(2) アジア太平洋コース

アジア太平洋地域に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、日本を含むアジア太平洋地域の諸課題やそれらが日本並びに国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけるために、各国・地域事情分野、アジア太平洋地域研究分野、SDGs 関連分野、国際関係分野、国際経済分野、国際経営分野の科目を中心に学修する。

2. 順次性に基づく教育課程

学生が基礎から応用へと順次性に基づき専門学修を進めていくことができるように、以下のカリキュラムを編成する。

(1) 必修外国語科目

英語運用能力の基礎を固めるための英語科目を配置し、必修科目とする。また、外国人留学生については、日本語運用能力を高める日本語科目を配置し、日本語運用能力に応じて、日本語科目又は英語科目の選択必修とする。

(2) 専門基礎科目

国際学の基礎的知識を修得する科目である「国際学基礎 A」と「国際学基礎 B」を必修科目とする。また、国際学部での専門学修の基礎形成に資する情報、歴史、言語、社会、文化、政治、経済、経営等に関する基礎科目を配置し、選択必修科目とする。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、「情報処理基礎」及び「データサイエンス基礎」を必修科目とする。

(3) 専門発展科目

学生個々の興味や将来の進路に対応した専門的な知識・技能を学修するため、外国語発展、コミュニケーション、社会・文化、観光・ホスピタリティ、各国・地域事情、アジア太平洋地域研究、SDGs 関連、国際関係、国際経済、国際ビジネスに関する専門発展科目を配置し、その中から、コースごとに必修科目または選択必修科目を設定する。

(4) 演習・卒業論文

1～4年次に演習科目を配置し、国際学の知識や技能、論理的思考方法等について、基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めることができるようにする。また、学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野、テーマを選択し、学士課程の集大成として卒業論文を執筆することができるように指導する。基礎演習A・B、専門演習IA・B及び専門演習IIA・Bは履修指定科目とし、専門演習IIIA・Bは必修科目とする。

(5) 留学・体験科目

留学・海外体験を国際学部教育の重要な柱として位置付け、短期の語学研修やフィールド・プロジェクト、中長期の留学（英語圏1セメスター留学および交換留学）に対応する科目を配置し、選択必修科目とする。

(6) キャリア形成科目

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけられるようキャリア形成科目を配置する。

(7) 共通教育科目

国際学部における専門教育とともに、情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能や、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけるために必要な科目群を共通教育科目として配置する。

(8) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目的に応じて、学修方法・学修過程を定める。

- (1) 理論学修と合わせて、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションなど、アクティブラーニングを効果的に取り入れる。
- (2) 少人数教育、ICTなどの教育支援ツールを使用した学修空間を形成する。
- (3) 一般学生及び留学生が学び合いを通じて、相互理解・交流を深める国際共修を推進するとともに、短期および中長期の海外体験・留学の積極的な参加を促し、異文化理解と多文化共生を育む教育機会を提供する。
- (4) 学修の成果を発表する機会（学生研究発表大会など）を設定し、自身の学修・研究を深める重要な機会とするとともに、多様な交流活動を通して、異なる価値観や文化的背景をもつ他者を理解し、尊重し、協働しながら、自己表現することの大切さを学ぶ機会を設ける。

4. 学修成果の評価

- (1) 各科目の学修成果の評価は、授業への出席・参加状況のほか、中間試験、レポート、定期試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。
- (2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、GPA、卒業論文、英語外部試験、取得資格及び進路等により総合的に行う。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>)

<p>(概要)</p> <p>【国際学部国際学科の入学者受入れの方針（AP）】</p> <p>1. 本学の建学の理念、使命及び国際学部国際学科の教育目的を理解し、以下のような目標、意欲を持っている。</p> <p>(1) 異文化理解・多文化共生への関心を高め、グローバル化する現代社会の諸問題について理解しようとする意欲を持っている。</p> <p>(2) 海外体験・留学など多様な機会を活かし、豊かな国際感覚と英語を中心とした国際コミュニケーション能力を身につけようとする意欲を持っている。</p> <p>(3) 幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップを発揮して、国際的な領域におけるビジネス・市民社会で活躍しようとする意欲を持っている。</p> <p>2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。</p> <p>3. 高等学校等での学習・活動を通して、英語をはじめとする外国語の資格を取得したり、様々な国際交流活動やスポーツ・文化活動、ボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。</p> <p>4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。</p> <p>5. 上記のような資質ある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学者選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページによる公表</p> <p>https://www.keiho-u.ac.jp/about/organization/</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
経済学部	—	13人	8人	人	人	人	21人
経営学部	—	13人	6人	人	6人	人	25人
法学部	—	15人	8人	人	1人	人	24人
国際学部	—	11人	12人	人	5人	人	28人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		163人				163人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		<p>公表方法：</p> <p>https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/?filter=economics</p> <p>https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/?filter=business</p> <p>https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/?filter=law</p> <p>https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/?filter=international</p>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

1) FDに係る全学マネジメント

学長が議長となり、必要に応じて理事長出席のもと、常務理事、副学長、各学部長、教務部長、国際学部長代理、教務部長代理、キャリアセンター所長代理、事務局長、法人本部長、国際教育交流センター部長、法人本部参与、事務局参与、経営学部副学部長、経済学部長補佐、法学部長補佐、教務部長補佐、国際教育交流センター部長代理兼日本語教育運営会議座長、事務局次長兼庶務課長、事務局次長兼教務課長、図書館次長兼管財課長、入試課長、キャリア支援課長、学生課長、キャリア支援課課長補佐等で構成される「学長会議」を定例で開催し、各学部のFD計画や取組み状況、授業の内容及び方法の改善に関する取組み等について報告し、検討を行っている。

また、学長が議長となり、必要に応じて理事長出席のもと、常務理事、副学長、各学部長、教務部長、国際学部長代理、事務局長、法人本部長、国際教育交流センター部長、経済学部・経営学部・法学部副学部長、学部長補佐、教務部長補佐、教務部長助手、国際教育交流センター部長代理兼日本語教育運営会議座長、事務局次長兼庶務課長、事務局次長兼教務課長、入試課長、キャリア支援課長、各学部教授会書記等で構成される「学部長会議」を設置し、各学部の教授会議事録について報告し、各学部の教育活動やFDの実施状況等について検討を行っている。

2) 各学部の教授会規程において、学長が決定を行うに当たり、教授会が意見を述べる事項として、「ファカルティ・ディベロップメントに関する事項」を定め、FD活動を推進している。

そして、FD活動を推進するため、各教授会のもとにFDに関する委員会（FD委員会）を置き、各学部の専任教員が委員となり、毎月1回のペースを基本として開催し、授業の内容及び方法の改善を図るための活動を行っている。

- ・経済学部 FD 委員会
- ・経営学部 FD 委員会
- ・法学部 FD 委員会
- ・国際学部 FD 委員会

3) 授業内容・方法の改善に向けて、各学部において、以下の取組み等を実施している。

①教員FD研修

新任教員研修会の実施（例年2～3月）

テーマ別研修会の実施（教授法、演習改革、ICT活用、キャリア支援等）

②シラバスの作成に関するFD

シラバス作成のためのガイドラインに関する教授会での審議

シラバスの教員相互の検証と改善

③教員相互の授業参観

全専任教員を対象に、年2回（春学期・秋学期）実施し、参観を必須化。

参観後は、参観報告書を作成し、授業担当教員に報告。

参観報告書をとりまとめ、学部長に報告。以降のFD活動の資料として活用。

④学生による授業・学修評価アンケート

全ての開講授業科目について、年2回（春学期・秋学期）実施。

授業評価アンケートの結果については履修学生に公表し、担当教員のコメントも公表。

アンケート結果に基づき、「授業改善報告書」を作成するなど、授業改善を推進。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	220人	225人	102.3%	860人	948人	110.2%	人	24人
経営学部	220人	256人	116.4%	840人	961人	114.4%	人	24人
法学部	260人	271人	104.2%	1040人	1076人	103.5%	人	1人
国際学部	200人	222人	111.0%	800人	870人	108.8%	人	12人
合計	900人	974人	108.2%	3540人	3855人	108.9%	人	61人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	224人 (100%)	16人 (7.1%)	182人 (81.3%)	26人 (11.6%)
経営学部	241人 (100%)	11人 (4.6%)	198人 (82.2%)	32人 (13.3%)
法学部	253人 (100%)	5人 (2.0%)	228人 (90.1%)	20人 (7.9%)
国際学部	206人 (100%)	13人 (6.3%)	176人 (85.4%)	17人 (8.3%)
合計	924人 (100%)	45人 (4.9%)	784人 (84.8%)	95人 (10.3%)
(主な就職先) (任意記載事項)				
日本コムシス株式会社、株式会社パソナ、東武トップツアーズ株式会社、近畿日本鉄道株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、Sky株式会社、大和ハウス工業株式会社、セキスイハイム近畿株式会社、ルイ・ヴィトンジャパン株式会社、株式会社パリミキ、西濃運輸株式会社、株式会社ニトリ、株式会社帝国ホテル、ANA関西空港株式会社、シンガポール航空、ザ・リッツ・カールトン大阪、株式会社星野リゾート、株式会社ファーストリテイリング、株式会社ビックカメラ、株式会社東洋証券、株式会社大塚商会、株式会社福山通運、日本生命保険相互会社、株式会社池田泉州銀行、株式会社沖縄海邦銀行、株式会社琉球銀行、株式会社福井銀行、 国家公務員(防衛省、農林水産省)、国税専門官、裁判所事務官、大阪府庁、京都府庁、八尾市役所、東大阪市役所、大阪府警察、京都府警察、兵庫県警察、奈良県警察、大阪市消防局、東大阪市消防局、生駒市消防局、奈良市消防局他				
(主な進学先)				
慶應義塾大学大学院経済学研究科、明治大学大学院政治経済学研究科、東北大学大学院生命科学研究科、神戸大学大学院経済学研究科、岡山大学大学院社会文化科学研究科、関西大学会計専門職大学院会計研究科、同志社大学法科大学院、兵庫教育大学大学院学校教育研究科、 上海財經大学院法学研究科(中国)、南洋理工大学, Master of Business Administration(シンガポール)、Ghent University, Master of Science in Conflict and Development Studies(ベルギー)、University of Sheffield, MSc Management(イギリス)、University of Auckland, Master of Arts Language teaching and learning(ニュージーランド)他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	229人 (100%)	197人 (86.0%)	15人 (6.6%)	17人 (7.4%)	0人 (0%)
経営学部	246人 (100%)	205人 (83.3%)	12人 (4.9%)	29人 (11.8%)	0人 (0%)
法学部	273人 (100%)	235人 (86.1%)	17人 (6.2%)	21人 (7.7%)	0人 (0%)
国際学部	229人 (100%)	183人 (79.9%)	19人 (8.3%)	27人 (11.8%)	0人 (0%)
合計	977人 (100%)	820人 (83.9%)	63人 (6.4%)	94人 (9.6%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【様式第2号の3より再掲】 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、令和6年度の授業計画書（シラバス）の作成及び公表について、以下のとおり実施している。</p> <p><令和6年度 授業計画書（シラバス）の作成過程></p> <p>1) 令和5年11月、教務委員会及び各学部教授会において、「2024年度シラバス作成のためのガイドライン」（以下、シラバス作成ガイドライン）について審議・了承。</p> <p>シラバス作成ガイドラインでは、授業の目的及び概要、各回の授業計画・内容、学修の到達目標、成績評価の方法・基準等に関する記載内容や記載方法、留意点等が示されており、授業を担当する教員は、このシラバス作成ガイドラインに基づき授業計画書（シラバス）を作成することとなっている。</p> <p>2) 令和5年12月～令和6年3月にかけて、授業担当教員が、授業計画書（シラバス）を作成。</p> <p><シラバスの記載項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ ・科目ナンバリング ・授業の目的及び概要 ・DPとの関連 ・学修の到達目標 ・資格・検定試験への対応 ・フィードバックの方法 ・アクティブ・ラーニングの取組み ・実務経験のある教員による授業科目 ・テキスト・参考書 ・成績評価の方法・基準 ・各回の授業形式・授業計画・事前事後学修 …など
--

3) 令和6年1月～3月にかけて、各学部長のもと、全ての授業計画書（シラバス）について、授業担当教員以外の教員が、「シラバス作成ガイドライン」に沿って、授業計画書（シラバス）の記載内容が適正であるかといった観点から確認作業を実施。確認の結果、改善が必要な事項については、シラバスを作成した教員に報告し、必要な改善を行った。

4) 令和6年3月、授業計画書（シラバス）の公表。
公表方法は、本学のホームページに掲載。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/syllabus.html>

<授業計画書の作成・公表時期（令和6年度 授業計画書）>

- 1) 授業計画書の作成時期：令和5年12月～令和6年3月
- 2) 授業計画書の公表時期：令和6年3月

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、各授業科目の学修成果の評価に係る取組について、以下のとおり実施している。

- 1) 単位授与及び成績評価については、以下のとおり、学則及び各学部履修規程において定めている。

【学 則】

- 第10条 学生は、指定された期日内に履修希望の授業科目を届け出て承認を得なければならない。
- 第11条 授業科目修了の認定は、筆記又は口述による試験その他適当な方法による。ただし、演習、実験、実習及び体育の実技等は、平常の成績によることができる。
- 第12条 授業科目修了の認定は、学期末又は学年末に行う。
- 第13条 授業科目修了の認定は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。
- 第14条 合格した授業科目については、所定の単位の修得を認める。

【経済学部履修規程】

(試験の区分)

- 第14条 試験は、定期試験、臨時試験、追試験及び卒業再試験とする。
 - 2 定期試験は、学期末試験期間中に行う試験をいう。
 - 3 臨時試験は、担当教員が必要に応じて臨時に行う試験をいう。
 - 4 追試験は、病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けることができなかった者に対して行う試験をいう。
 - 5 卒業再試験は、当該年度の卒業予定者で、定期試験に不合格となったときに、その試験に合格することによって卒業要件を満たすことができるものに対して行う試験をいう。

(成績評価等)

- 第15条 成績評価は、試験その他平素の成績を総合して行うものとする。

- 2 成績は、最高評点を 100 点、合格点を 60 点以上とし、成績評価の評語、GP (Grade Point)、評点及び評価基準は、次のとおりとする。

評語		GP	評点	評価基準
秀	S	4	90 点以上	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、特に優れた成果を修めている。
優	A	3	80 点以上 89 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、優れた成果を修めている。
良	B	2	70 点以上 79 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、良好な成果を修めている。
可	C	1	60 点以上 69 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成している。
不可	D	0	59 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成していない。

- 3 編入学、留学及び技能資格等により単位を認定した科目の評価は、「認定」とする。
 4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第 4 条に定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPA の算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{ の総和} / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程と同様の内容のため省略する。

- 2) 各授業科目の具体的な成績評価の方法及び基準については、授業計画書(シラバス)の「成績評価の方法・基準」の項目において、具体的に記載している。授業計画書(シラバス)の「成績評価の方法・基準」は、本学ホームページに公表し、学生にあらかじめ示している。
- 3) 担当教員は、上記 1) の学則及び各学部履修規程の規定のもと、2) の授業計画書(シラバス)に記載された「成績評価の方法・基準」のとおり、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、各授業科目の学修成果を厳格かつ適正に評価し、これに基づき、単位の認定を行っている。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

< GPA 等の客観的な指標の具体的な内容(指標の算出方法など) >

各学部の履修規程において、GPA を以下のとおり定めている。

【経済学部履修規程】

(成績評価等)

第 15 条 成績評価は、試験その他平素の成績を総合して行うものとする。

2～3 (略)

- 4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第 4 条に定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPA の算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{ の総和} / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程

と同様の内容のため省略する。

<客観的な指標の算出方法の公表>

GPAの算出方法については、以下のとおり、本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/>

<客観的な指標の適切な実施状況>

GPAの実施については、各学生の履修科目の成績に基づき、上記のGPAの算出方法（計算式）により、GPAを算出している。算出したGPAは、成績通知書に記載し、学生に通知している。

<成績の分布状況の把握>

添付資料の「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」のとおり、学部学科毎の成績の分布状況について把握をしている。

また、授業科目別GPの一覧及び分布状況について、教務委員会及び各学部教授会において報告し、確認をしている。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学では、卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

<卒業の認定に関する方針の具体的な内容>

卒業の認定に関する方針については、各学部学科で「学位授与の方針（DP）」を以下のとおり定め、本学ホームページに公表している。

【経済学部経済学科の学位授与の方針（DP）】

経済学部経済学科では、「経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」（学則第2条第2項（1））。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 経済理論に関する専門知識と経済学的思考能力を身につけている。
2. 国際経済、都市経済、現代日本経済といった専門分野に関する深い知識を修得するとともに、グローバル経済と日本経済における諸課題を理解し、解決策を提案する能力を身につけている。
3. 経済理論の専門知識を応用し、経済全体の動向や諸問題を考察するための「実学としての経済学」を身につけている。
4. 情報、日本語、英語等の基本的な知識・技能を修得し、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養を身につけている。
5. 経済学的思考を用いて、幅広い経済社会の一員として行動できる能力を身につけている。

【経済学部経営学科の学位授与の方針（DP）】

経済学部経営学科では、資金調達、人材の育成、マーケティングなど企業をはじめとする組織の経営の現状や課題を理解し、社会や継続的事業体の内部において、顧客・同僚など他者の気持ちを推察しながら、的確な行動ができるとともに、グローバル化する

現代ビジネスの諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指している。学士課程教育を通して以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 日本語及び外国語の活用能力、数的処理能力、情報活用能力とともに幅広い教養及び国際感覚を身につけている。
2. 経営学を中心とする幅広い専門知識を身につけている。
3. 企業をはじめとする組織の経営問題を理解し、その解決の方法を考える力を身につけている。
4. 他の人々と協働し、企業をはじめとする組織の一員として活躍できる能力を身につけている。

【経営学部経営学科の学位授与の方針（DP）】

経営学部経営学科は、「経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化の中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 経営学及び関連領域の基礎・基本の知識及び技能とともに、各コースにおいて求められる専門知識及び技能を身につけている。
 - (1) 現代企業戦略コース：経営戦略の意義、構造及び競争戦略に関する専門知識及び技能を修得し、現代企業が直面する経営上の諸課題を発見し、その解決策を構想する能力を身につけている。
 - (2) マーケティング戦略コース：マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、市場・顧客ニーズを発見し、その解決につながる商品及びサービスのマーケティング戦略を提案する能力を身につけている。
 - (3) 人材・組織マネジメントコース：採用・教育訓練・配置・評価などの人材マネジメント、並びに組織の基本構造、戦略との整合性、組織変革のプロセスなどの経営組織マネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、企業における人事や組織に関する諸課題を発見し、その解決策を構想する能力を身につけている。
 - (4) 会計専門職・企業財務コース①：会計・財務に関する専門知識及び技能を修得し、経営実態を忠実に表現できる会計処理の方法を学び、財政状態及び経営成績に関する分析を行い、そこから企業の諸課題を見出し、意思決定や経営戦略を策定する上で不可欠な能力を身につけている。
 - (5) 会計専門職・企業財務コース②：会計専門職として必要な会計・財務・監査・税務等に関する高度な専門知識と技能を修得し、論理的な判断力、そして社会的使命感と職業倫理観を身につけている。
2. 産業や社会システムが変化の中で、柔軟な発想力と行動力をもって、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる力を身につけている。
3. 現代ビジネス社会の一員として、社内外の多様な人々と協働するため、主体的にコミュニケーションを行い、リーダーシップを発揮して行動する力を身につけている。
4. 現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけている。

【法学部法律学科の学位授与の方針（DP）】

法学部法律学科は、「基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う」（学則第2条第2項(3)）。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生対

して「学士（法学）」の学位を授与する。

1. 自由、平等、民主主義などの価値原理を基礎とする、法学を中心とする高度な専門知識を体系的に理解している。
2. 現代社会の諸課題を理解し、法的知識・技能をもとにして、多様な価値観や利害関係に適した解決策を考える力を身につけている。
3. 現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民として、他者と協調・協働できる能力を身につけている。
4. 論理的な法的思考力と豊かな表現力とともに、情報、英語等の基本的な知識・技能を修得し、社会科学を中心とした幅広い教養を身につけている。

【国際学部国際学科の学位授与の方針（DP）】

国際学部国際学科は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（国際学）」の学位を授与する。

1. グローバリゼーションにより相互依存を深める現代社会の諸課題を理解する観点から、歴史、政治、経済、経営、文化、社会等の幅広い分野における基礎的知識及び英語・日本語運用能力を修得するとともに、各コースにおいて求められる専門的な知識・技能を身につけている。
 - (1) 英語コミュニケーションコース：国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけている。
 - (2) アジア太平洋コース：アジア太平洋地域に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、日本を含むアジア太平洋地域の諸課題やそれらが日本並びに国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけている。
2. 国際社会の多様性を尊重しつつ、異文化理解と多文化共生の精神を育み、豊かな国際感覚と自己のアイデンティティをもって行動する力を身につけている。
3. 異なる価値観や文化的背景をもつ他者と協働しながらリーダーシップを発揮し、グローバル社会の一員として活躍できる能力と生涯にわたる就業力を身につけている。
4. 情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能とともに、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけている。

以上の学位授与の方針（DP）に基づき、各学部学科の卒業の要件を定めている。

卒業要件については、以下の本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/>

<卒業の認定に関する方針の適切な実施状況>

卒業の認定に関する方針の実施については、各学部学科において、以下のとおり、学則、各学部履修規程及び各学部教授会規程に基づき、卒業判定を行い、適切に実施している。

【学 則】

第15条 4年以上在学して、所定の授業科目につき定められた単位を修得した者には、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。ただし、3年

以上在学して、卒業に要する単位を優秀な成績で修得したと認められる者については、別に定めるところにより、卒業を認定し、学位記を授与することができる。

【経済学部履修規程】

第16条 4年以上在学し、経済学部の所定の課程を修めた者には、卒業を認定する。

2 春学期末において所定の課程を修めた者には、春学期末の卒業を認定する。

【経済学部教授会規程】

第2条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、再入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (以下、略)

※経営学部、法学部、国際学部の履修規程及び教授会規程の該当箇所については、上記経済学部の履修規程及び教授会規程と同様の内容のため省略する。

1) 卒業要件に基づく卒業判定案の作成

教務部が、各学部学科の卒業要件に基づき、卒業判定案を作成。その後、教務委員会において、卒業判定案について審議し、各学部教授会に諮ることを了承。

2) 教授会の審議

各学部教授会において、卒業判定案について審議し、学長が卒業を決定するに当たり、教授会の意見を述べる。

3) 学長による卒業の認定

教授会の意見を受け、学長が卒業判定案に係る稟議を決裁し、卒業を認定する。

4) 卒業発表

学長の稟議決裁後、卒業合格者を発表する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124 単位	有	年間 48 単位
	経営学科	124 単位	有	年間 48 単位
経営学部	経営学科	124 単位	有	年間 48 単位
法学部	法律学科	124 単位	有	年間 48 単位
国際学部	国際学科	124 単位	有	年間 48 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.keiho-u.ac.jp/career/s-course/ https://www.keiho-story.jp/ https://www.keiho-u.ac.jp/about/fd/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 :

キャンパス概要、運動場施設概要その他の教育研究環境

<https://www.keiho-u.ac.jp/about/campus/hanaoka.html>

<https://www.keiho-u.ac.jp/about/campus/yao.html>

<https://www.keiho-u.ac.jp/library/>

<https://www.keiho-u.ac.jp/library/use/facility.html>

https://www.keiho-gallery.jp/ https://www.keiho-u.ac.jp/international-exch/ciee/ https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/ict/ https://www.keiho-u.ac.jp/about/off-campus/ 主な交通手段等 https://www.keiho-u.ac.jp/about/campus/access.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載 事項)
経済学部	経済学科 1年	996,000円	230,000円	—	—
経営学部	経営学科 1年				
法学部	法律学科 1年				
国際学部	国際学科 1年				
経済学部	経済学科 2年	1,016,000円	—	—	—
経営学部	経営学科 2年				
法学部	法律学科 2年				
国際学部	国際学科 2年				
経済学部	経済学科 3年	1,036,000円	—	—	—
経営学部	経営学科 3年				
法学部	法律学科 3年				
国際学部	国際学科 3年				
経済学部	経済学科 4年	1,056,000円	—	—	—
経営学部	経営学科 4年				
法学部	法律学科 4年				
国際学部	国際学科 4年				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>(履修指導・支援)</p> <p>学生の学修を支援するため、新入生に対して、入学直後に「新入生セミナー」を開催し、各学部の教育課程や修学にあたり把握しておくべき諸事項、履修登録にあたっての重要科目の紹介等を行っている。2年次以降も毎年度、学期開始前に、学部・学年ごとに学年ガイダンスや演習クラスミーティング等を実施し、各年次に応じた履修上の重要事項や注意点等について説明し、各学生に応じた個別の履修指導等を行っている。また、これらのガイダンス等に加え、教務課で履修等に関する各種相談を随時受け付けている。</p> <p>(演習での個別支援)</p> <p>学期中は、演習担当教員による演習所属学生との個別面談や個別の修学指導・支援等を行っている。</p> <p>(教員によるオフィスアワー)</p> <p>教員が指定した特定の曜日・時限・場所に、学生が訪れて、授業の内容や学修上の問題等について質問や相談を行えるオフィスアワーを実施している。</p> <p>(保護者懇談会)</p>

保護者懇談会を、新型コロナウイルス感染症の拡大等により開催できなかった2年間を除き、毎年開催している。保護者懇談会では、学生の修学状況の報告や保護者との個別懇談等を実施している。

(オンラインの活用)

一部の授業においてオンラインによる遠隔授業を実施している。対面授業においても、授業教材の配信、課題・小テストの実施、質疑応答などをオンライン上で実施できる授業支援システム(LMS)を活用して、事前・事後の学修を含め、学生が充実した学修をできるよう支援している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

(専門教育と連動した正課内でのキャリア教育)

本学では、初年次から段階的に、社会的、職業的自立に必要な就業力の育成を図るため、学生個々の社会観と職業観を養う正課内でのキャリア教育を、学部専門教育と連携して展開している。1年次では、キャリア形成の基盤となる、社会・職業・業界(企業)に対する理解及び汎用的基礎力(聞く力・書く力・話す力)を養いながら、学生生活での多様な取組みに積極的に取り組むことの大切さ、卒業後の進路に対する視野拡大を図っている。将来の働き方や大学生活を考える機会として、企業実務家や各分野の専門家等の社会人講師による講演も取り入れている。2年次では、生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な汎用的能力や態度、社会人基礎力の育成に加えて、近年の就職活動の早期化に対応すべく、学生が自らの能力を自律的に育成し、自身の職業観を把握した上で、職種・業界の理解と業界研究の方法を身につけ、社会・職業への移行を見据えたキャリア教育を展開している。3年次では、自己分析や企業研究を通して、学修してきた専門分野と社会との接点についての考察、職業選択に対する価値基軸の形成をめざしている。また、採用選考で必須となる応募書類と人物評価試験の実践力を身につけ、希望進路を実現するための自主性と思考力、行動力を養成している。キャリアセンターと各学部教員が、キャリア支援に関する情報共有をはじめ、学生の進路支援における定期的な意見交換及び連携を図っている。

(希望進路の実現に向けた正課外における就業力育成プログラム)

正課外のキャリア支援では、外国人留学生や学部の進路特色、学生の参加意欲と就業意識の発展段階に応じた就業力育成プログラムを展開している。社会情勢を注視しつつ、3年生を対象とした就職支援の主要プログラムとして、学内合同会社説明会や業界セミナー等で、実際の業界動向や求められる資質、能力等の多面的視点の養成と就業力向上をめざしている。併せて学生の活動時期に応じた主要イベントとして、夏季就活早期セミナー及び冬季フォローアップセミナーを行うことで、学生の層別支援を展開している。また、国内外における企業や官公庁等、幅広い受入事業所の協力のもと、全学年を対象にしたインターンシッププログラム(就労体験)を実施している。就業体験型に加え、見学型や課題解決型など多彩なプログラムを開発し、事前・事後研修と就業体験を連動させることで就業力の育成を図っている。さらに、就職活動のノウハウを集中的に学ぶ多彩なセミナー、採用選考で求められる実践的な知識向上を目的としたキャリアガイダンス等、幅広い学生の希望進路を網羅したキャリア支援プログラムを実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

(心身に悩みや不安を抱える学生への支援)

学生相談室に臨床心理士資格・公認心理師資格を有する専門カウンセラーを配置し、学生の心身の健康等に係る悩みや不安、その他学生生活における様々な悩みや不安などに対して、対面及びオンラインでのカウンセリング、電話や電子メールによる

相談を花岡・八尾駅前両キャンパスで実施し、学生の様々な悩みや不安などを解消するための支援に取り組んでいる。また、学生の特性やカウンセリングの実施結果等を踏まえ、教員や関連部門、外部の支援機関、医療機関と連携を図りながら心身に悩みや不安を抱える学生の修学支援、キャリア支援、学生生活支援などに全学的に取り組んでいる。

(新生の心身の健康に係る支援)

新生の身体的、精神的健康状態を把握するためのアンケート調査UPI (University Personality Inventory) テストを実施しているほか、入学手続き書類や学生・保護者からの事前相談により、心身の健康に悩みや不安を抱えている学生の早期発見に努め、支援を要する学生個々の状況を把握し、一人ひとりの特性に応じて必要な支援を行っている。

(学生の健康管理に係る支援)

花岡・八尾駅前両キャンパスに医務室を設け、校医(産業医)の下で学生の健康管理を行っている。医務室に医師、看護師を配置し、学内における突発的な疾病傷病に対する応急処置や新型コロナウイルス、インフルエンザ等の日常生活における感染予防対策に係る注意喚起等を実施している。その他、食育、熱中症、飲酒、喫煙等に関する保健指導・健康相談を行い、学生が健康を保持増進できるよう支援に取り組んでいる。

(障がい者を有する学生への支援)

障がい者を有する学生が、障がいのない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら充実した学生生活を送ることができるよう、「障がい者を有する学生への支援に関する基本的な考え方」を策定し、学生からの意見・ニーズを受け付け、学生相談室が中心となり、教員や関連部門との連携を図りながら授業や試験、生活面や就職活動等、様々な側面から障がい者を有する学生への支援に取り組んでいる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/about/publication/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

○総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み

本学では、数理・データサイエンス・AIへの関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AIを適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、2022年8月に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を受け、全学生を対象に同プログラムを実施している。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/mext_00005.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108161
学校名 (〇〇大学 等)	大阪経済法科大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大阪経済法律学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		652人	628人	707人
内訳	第Ⅰ区分	415人	395人	
	第Ⅱ区分	143人	144人	
	第Ⅲ区分	94人	89人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				－
合計 (年間)				711人
(備考) 上記数値は給付奨学生数を記載。				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	15人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	22人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	22人	人	人
計	46人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	—	前半期	人 後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	—
(備考) 年間計には、適格認定における学業成績の判定の結果、2回連続で「警告」となった場合のうち、2回目の「警告」がGPA等が学部等における下位4分の1の範囲に属したことにより「停止」となった者を含む。	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	—	人	人
GPA等が下位4分の1	48人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	86人	人	人
計	110人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。